

水道事業加入分担金の統一について

2018.8.29上下水道事業経営審議会
恵那市上下水道課

現状① 水道事業加入分担金について

旧上水道の加入分担金	昭和62年度に6次拡張事業を行うにあたり、13ミリ10万円を19万円に、20ミリ20万円を27万円に引き上げるなどし、6次拡張以降の拡張エリアについては拡張負担金25万円を加え52万円の負担とした。また、平成3年4月から13ミリの加入分担金を廃止し20ミリ以下へ統一した。
拡張区域の加入分担金の計算(旧恵那市簡水)	拡張区域整備にかかる総事業費の10%を受益戸数で割った額を水道の加入分担金としていた。(上限52万円)
市町村合併時の調整(H18~20年度)	下限を旧恵那市の27万円とし、旧町村エリアで27万円よりも低いものを27万円に引き上げたが、そのほかは合併以前のままとされている。



- ・水道事業加入分担金は、新しい水源開発や拡張施設関連経費について、新しく水道を利用する方々にご負担いただく考えに基づいたもの。その経費を新たに受益を受ける方に負担いただくことで、新旧需要者間の負担の公平性を保つことができる。
- ・恵那市の拡張事業は全て終了、整備が完了し、ほぼ全世帯に水道が普及したが、水道施設の強靱化、耐震化事業を中心とした整備事業はまだ必要とされており、従来の使用者も新しい使用者も受益を受ける事業である。また、今まで取得してきた資産に対する負担も企業債という形で残っている。
- ・こうした状況の中、市内格差の統一が求められている。

現状② 市内格差

- ・市内、同じ町内でも、分担金に大きな差がある。
(税込み金額・小口径の比較)

税 込 金 額	13ミリ	20ミリ
旧上水道・旧岩村簡水・旧明智簡水(明智・新井)・旧吉良見簡水(吉良見・大栗)・旧上矢作簡水(その他)・旧下原田簡水・旧宇連	270,000円	270,000円
旧吉良見簡水(上田良子)	315,000円	330,750円
旧明智簡水(東町)	320,250円	330,750円
旧山岡簡水(山岡町・稲津町)	304,500円	346,500円
旧柏尾飲供	362,250円	372,750円
旧上川簡水・旧閑川簡水・旧大平簡水・旧中沢簡水	400,000円	520,000円
旧明智簡水(大泉地区)旧静波簡水・旧横通阿妻簡水	451,500円	477,750円
旧上水道(拡張)・旧中野方簡水・旧飯地簡水・旧毛呂窪簡水・旧山岡簡水(棕実)・旧上矢作簡水(石洞木の実)	520,000円	520,000円

現状③ 件数・収入実績(3年間)

水道料金は13ミリと20ミリで同じで、水道事業加入分担金についてもほぼ差がないことから、現状ほとんどが口径20ミリの申込みである。25ミリ以上の口径は申込みが非常に少ないため、経営への影響が大きいのは、20ミリ以下の口径となる。

年度	収入実績額	新規給水申込件数実績(件) ※1.0未満切捨て、拡張負担金除く						
		計	13ミリ	20ミリ	25ミリ	30ミリ	40ミリ	75ミリ
	税込み							
H27	46,826,000円	140	5	133	1		0	
H28	43,266,750円	121	4	115	1	1		
H29	50,740,250円	148	1	144	2			0
3年平均	46,931,000円	134	3	130	1	0	0	0

現状④ 水道事業加入分担金に対する意見等

	意見の内容等
市議会	<p>(H26第1回一般質問・荒田雅晴議員)水道事業加入分担金は統一すべき。中津川市や瑞浪市は恵那市より安い。他市より安く設定して恵那市に住んでいただくことが大事。</p> <p>(H28第4回一般質問・水野功教議員)水道事業加入分担金の大幅引き下げ早急にすべき。</p> <p>(H29第2回一般質問・柘植孝彦議員)地域差の是正、見直しを。「恵那市は住みにくい」との声、その原因のひとつでは。定住対策の中で、できることから改善を。</p> <p><u>(市回答)経営の視点に加え、定住対策の中で近隣都市との比較など総合的に検討する。</u></p>
開発業者 (H29.1～5聴取)	<p>・水道の負担金の中津川市に比べて高い。(8社中2社から高いとの意見あり。)</p>
H29住民施策 アンケート(市 職員)	<p>・水道事業加入分担金が高い、近隣他市より負担が大きい等々(5件)</p> <p>・アパートの家賃が高い(13件・家賃は、収支計画の中で初期投資額を減価償却期間で回収する中で設定される。初期投資額が増えれば家賃は高くなる傾向。)</p>
H29上下水道 経営審議会	<p>(委員意見)移住でまずネックになるのが水道事業加入分担金が高いという話。やはり人を呼び込む時にこの金額が結構負担になっているということがある。</p>
窓口等	<p>・(特に市外の不動産業者やアパート経営者などから)非常に高いとの意見がある。52万円に驚かれる。</p>

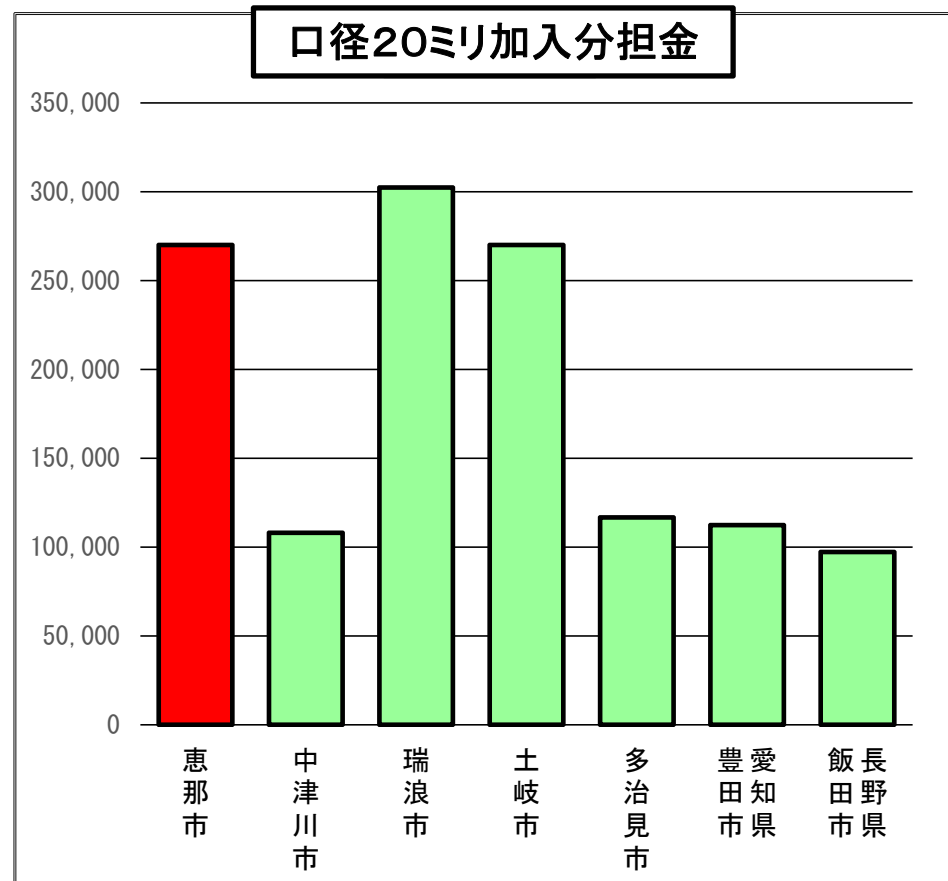
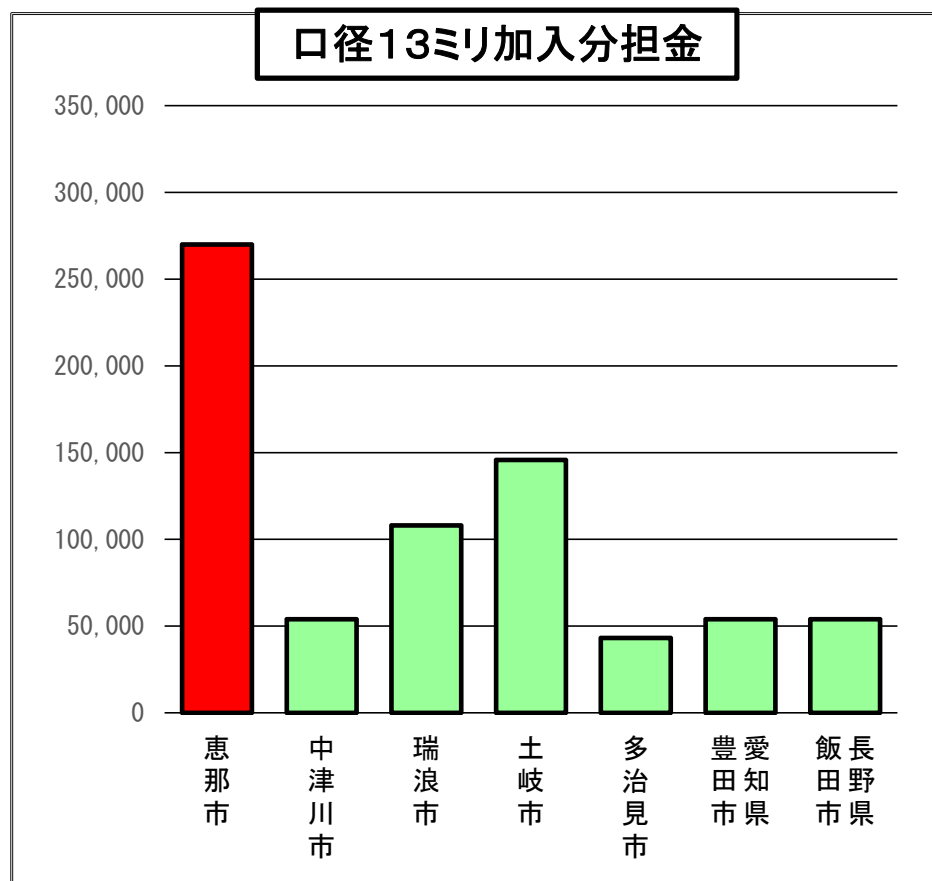
課題 近隣との比較①

旧上水道の水準で統一しても、近隣自治体と比較すると、水道事業加入分担金は非常に高い。(税込比較・隣接する中津川市と比べると全て高い。住宅用小口径13ミリは5倍、20ミリは2.5倍の水準)

	13ミリ	20ミリ	25ミリ	30ミリ	40ミリ	50ミリ	75ミリ
恵那市(旧上水)	270,000円	270,000円	660,000円	1,200,000円	2,670,000円	4,030,000円	5,780,000円
中津川市	54,000円	108,000円	253,700円	388,800円	728,900円	1,080,000円	2,916,000円
瑞浪市	108,000円	302,400円	518,400円	799,200円	1,468,800円	5,400,000円	9,180,000円
土岐市	145,800円	270,000円	572,400円	設定無	1,836,000円	5,184,000円	7,290,000円
多治見市	43,200円	116,640円	203,040円	311,040円	665,280円	1,045,440円	2,592,000円
愛知県豊田市	54,000円	112,320円	200,800円	326,160円	690,120円	3,591,000円	7,647,480円
長野県飯田市	54,000円	97,200円	194,400円	設定無	540,000円	2,160,000円	3,672,000円

課題 近隣との比較②

(単位:円)



水道事業加入分担金統一改正(案)基本方針

経営の視点に加え、定住対策の中で近隣都市との比較など総合的に検討するため、下記のとおり基本方針を定める。

1	恵那市水道事業収支計画において、十分な更新財源、内部留保資金を確保できる見込みの中で検討する。
2	近隣自治体とのバランスを配慮し、定住促進につながるよう検討する。
3	旧上水の拡張負担金を廃止し、口径別に統一する。ただし、近年整備した上矢作町石洞地区(H26供用開始)・木の実地区(H28供用開始)は、供用開始から10年間は、52万円を据え置く。
4	口径13ミリを設定。口径20ミリと差を設けるとともに、設定がなかった100ミリについて金額を定める。
5	平成31年4月1日から施行する。

水道事業加入分担金の理論値を算出①

平成31年度から平成40年度の10年間の収支計画を元に、新規加入者に負担いただく年間所要額(=水道事業加入分担金年間収入額(理論値))を求め、そこから水道事業加入分担金の理論値(単価)を算出する。

	平均給水件数A	新規見込件数(年)B
H31-H40の10年間	19,067件/年	134件/年

	建設改良事業費 (今後投資分)	減価償却費等 (今までの投資分)	C+Dの年平均	件数按分	
	C	D	E	按分額A	按分額B
H31-H40の10年分	3,835,488 千円/10年	9,022,461 千円/10年	1,285,795 千円/年	1,276,822 千円/年	8,973 千円/年

加入分担金年間収入額(理論値)

約9,000
千円/年

水道事業加入分担金の理論値を算出②

年間収入額(理論値)から、水道事業加入分担金単価の理論値(年)を算出する。

※日本水道協会加入金算定基準における計算事例参照

種類	新規見込件数 E	理論流量比 F	配賦件数 G (E × F)	Gの百分比 H	理論値(年) I	理論単価 J (I ÷ E)
口径13ミリ	93.0件	1.00	93.0件	41.150%	3,704,000円	40,000円/件
口径20ミリ	40.0件	3.10	124.0件	54.867%	4,938,000円	123,000円/件
口径25ミリ	1.0件	5.58	6.0件	2.655%	239,000円	239,000円/件
口径30ミリ	0.3件	9.02	3.0件	1.327%	119,000円	397,000円/件
口径40ミリ	0.0件	19.22	0件	0.000%	—	—
口径50ミリ	0.0件	34.56	0件	0.000%	—	—
口径75ミリ	0.0件	100.00	0件	0.000%	—	—
口径100ミリ	0.0件	213.00	0件	0.000%	—	—
合計	134.3件		232件	100.000%	9,000,000円	

水道事業加入分担金統一改正(案)

水道事業加入分担金の理論単価と近隣の水準を参考に、統一改正(案)を定める。

- ・ 30ミリ以下は理論単価を参考に、定期的な加入を見込めない40ミリ以上は、近隣水準を参考にした。
- ・ 統一改正(案)、理論単価、旧上水、中津川市と東濃で低い水準の多治見市を比較。(消費税込み)

口径	統一改正案 (税込み)	統一改正案 (税抜き)	理論単価	参考:旧上水 (拡張負担金無)	参考:中津川市	参考:多治見市
13ミリ	43,200円	40,000円	40,000円	270,000円	54,000円	43,200円
20ミリ	118,800円	110,000円	123,000円	270,000円	108,000円	116,640円
25ミリ	237,600円	220,000円	239,000円	660,000円	253,700円	203,040円
30ミリ	388,800円	360,000円	397,000円	1,200,000円	388,800円	311,040円
40ミリ	648,000円	600,000円	—	2,670,000円	728,900円	665,280円
50ミリ	972,000円	900,000円	—	4,030,000円	1,080,000円	1,045,440円
75ミリ	2,592,000円	2,400,000円	—	5,780,000円	2,916,000円	2,592,000円
100ミリ	4,536,000円	4,200,000円	—	市長が定める額	5,778,000円	4,600,800円

統一改正(案)の収支への影響

口径13ミリの水道事業加入分担金を低く設定すると、アパートを中心に、口径20ミリよりも口径13ミリが選ばれることが予想される。(「案´」へ反映)

加入分担金収入は大幅に減少するが、現段階の収支計画では、現在の水道料金を改定せずに当面経営していける見込み。

(税抜き金額)	平成27~29年度 平均収入額	平均件数に対し、改正後金 額で置換えた収入試算額	減少見込み額/年 (資本的収入)
旧上水水準	39,929,613円	34,194,444円	△5,735,169円
案 (新規見込件数で試算)	39,929,613円	15,927,840円	△24,001,773円
案´ (13ミリへ90件移行を仮定)	39,929,613円	9,123,840円	△30,805,773円

※案´は、13ミリの金額を引き下げる影響として、20ミリ130件中約7割の90件が13ミリへ移行すると仮定して計算

「案」を反映した収支計画

(単位：百万円)		決算	予算														
		H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39	H40	H45	H50	H60	
収益的収支	収入	営業収益	1,228	1,204	1,196	1,190	1,183	1,175	1,167	1,160	1,152	1,144	1,136	1,128	1,089	1,050	967
		うち水道料金	1,213	1,190	1,182	1,176	1,169	1,161	1,153	1,145	1,138	1,130	1,122	1,114	1,075	1,036	953
		営業外収益	538	479	431	381	369	362	339	308	284	258	238	226	197	169	112
		うち長期前受金戻入	332	333	293	253	248	245	239	229	223	216	211	206	186	162	108
		経常収益	1,766	1,683	1,627	1,571	1,552	1,537	1,506	1,468	1,436	1,402	1,374	1,354	1,286	1,219	1,079
	支出	営業費用	1,658	1,677	1,536	1,450	1,423	1,403	1,392	1,359	1,341	1,332	1,320	1,306	1,249	1,148	924
		うち減価償却費	974	972	874	789	763	744	734	711	694	686	675	669	619	524	313
		営業外費用	143	123	120	108	101	91	82	73	66	58	51	46	27	18	12
		うち支払利息	123	115	106	97	88	79	70	61	53	45	39	33	15	6	0
		経常費用	1,801	1,800	1,656	1,558	1,524	1,494	1,474	1,432	1,407	1,390	1,371	1,352	1,276	1,166	936
経常損益		△ 35	△ 118	△ 28	13	28	44	32	36	30	13	3	2	10	53	143	
特別損益		△ 5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
当年度純利益		△ 40	△ 118	△ 28	13	28	44	32	36	30	13	3	2	10	53	143	
繰越利益剰余金等		558	519	402	373	386	414	458	490	526	555	568	571	587	642	1,666	
資本的収支	収入	企業債（借入金）	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		他会計出資・補助負担金	225	187	188	190	218	223	198	193	214	198	152	143	106	85	21
		国庫補助金	32	52	33	28	63	63	25	28	63	63	25	28	63	63	25
		工事分担金	38	43	10	9	9	9	9	8	9	9	8	8	7	7	6
		工事負担金	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3
		その他（貸付返却等）	0	1	1	0	1,000	0	0	1	0	0	1	0	0	1	1
		収入計	298	286	235	230	1,293	298	235	233	289	273	189	182	179	159	56
	支出	建設改良費	414	436	303	303	463	481	291	302	481	463	381	368	456	622	457
		企業債償還金	384	390	389	402	414	426	424	409	398	364	328	300	139	92	0
		その他（投資・貸付等）	302	1,138	5	2	1	5	4	2	2	4	5	2	2	5	2
支出計		1,100	1,964	697	707	878	912	719	713	881	831	714	670	597	719	459	
資本的収支過不足		△ 802	△ 1,678	△ 462	△ 477	415	△ 614	△ 484	△ 480	△ 592	△ 558	△ 525	△ 488	△ 418	△ 560	△ 403	
予算収支		△ 842	△ 1,796	△ 490	△ 464	443	△ 570	△ 452	△ 445	△ 562	△ 545	△ 522	△ 486	△ 408	△ 508	△ 260	
資金収支		△ 177	△ 1,151	103	93	979	△ 49	65	58	△ 69	△ 55	△ 37	△ 3	45	△ 125	△ 33	
現金預金残高見込		2,354	1,183	1,249	1,338	2,300	2,252	2,330	2,381	2,295	2,233	2,219	2,207	2,343	2,253	1,795	
企業債残高		6,208	5,818	5,429	5,027	4,613	4,187	3,763	3,354	2,956	2,592	2,264	1,963	981	437	0	
投資有価証券等残高見込		364	1,500	1,500	1,500	500	500	500	500	500	500	500	500	500	500	500	
現金預金＋有価証券残高		2,717	2,683	2,749	2,838	2,800	2,752	2,830	2,881	2,795	2,733	2,719	2,707	2,843	2,753	2,295	

統一改正スケジュール(案)

日 程	項 目
8月29日(水)	経営審議会(諮問・審議)
9月3日から10月1日	意見募集(9月1日号「広報えな」意見募集記事掲載、ウェブサイト掲載等)
9月中	地域自治区会長会議(統一改正について説明・意見募集)
9月～10月中旬頃	経営審議会(審議・答申)
10月24日(水)	法令審査(条例改正)
11月20日(火)	全員協議会(条例改正案について説明)
12月議会	市議会へ議案上程・審議・議決
2月1日～3月31日	2月1日号「広報えな」改正周知記事、ウェブサイト掲載等、周知期間
平成31年4月1日	施行

参考 水道料金の水準（他市比較）

水道料金は、東濃5市中3位（1か月20m³使用した場合）

	水道料金	岐阜県内における水道料金の水準
恵那市	3,656円/月	岐阜県9位（東濃5市中3位）
中津川市	3,348円/月	岐阜県13位・旧簡水以外は県水受水のみ
瑞浪市	3,834円/月	岐阜県5位・県水受水のみ
土岐市	3,834円/月	岐阜県5位・県水受水のみ
多治見市	3,110円/月	岐阜県16位・県水受水のみ
愛知県豊田市	2,710円/月	—
長野県飯田市	2,920円/月	—

※東濃4市は岐阜県水道企業課調より抜粋。